

中野区空き家の電話相談窓口

空き家のこんな**お悩み、お困りごと**、
ひとりで抱えていませんか？

- 建替え出来ない土地の活用法は？
- 老朽化してるけど人に貸せるの？
- 近所の空き家のゴミが心配…
- 空き家を相続したけどどうすれば？
- 空き家を解体すると税金は上がるの？



お気軽にご相談下さい！



まちづくり推進土地建物協議会が電話で
空き家のご相談を受け付けます！

相談
無料

Tel: 0120-500-681

受付時間：平日午前9時～12時、13時～17時
(年末年始(12月29日～1月3日)は除く)

※中野区の物件に限ります。
※相談は原則無料ですが、実務等を伴う個別の依頼等する場合は別途費用が発生することがあります。
※窓口への相談は30分程度まで、専門家個々の電話相談は1回30分程度でお願いします。
※当窓口から折り返す場合03-6304-8211からの折り返しとなります。
※相談内容によっては、担当専門家からの折り返しでのご回答になることもあります。

まちづくり推進土地建物協議会は以下の団体で構成された任意団体です。
中野区にて土地や建物に関する様々な相談を電話や対面で長年受け付けております。

- (一社)東京都建築士事務所協会中野支部
- (公社)東京都宅地建物取引業協会中野支部
- 中野建設まちづくり協議会
- 東京土地家屋調査士会中野支部
- 東京司法書士会中野支部
- 東京税理士会中野支部
- 西武信用金庫・西京信用金庫

